高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査
最終報告に向けた論点の取りまとめ（ポイント）

高齢社会の認識

基本認識

○ 国民の５人に１人が６５歳以上高齢者

○ 寿命の延伸で長くなる高齢期

○ 高齢者人口の６割近くを占める女性高齢者

⇒

○ 男女共に高齢期において自立した生活を送ることが一層重要な課題に

○ 高齢社会の問題は女性にとってより大きな問題

新たな変化

◇ 就業や社会参加意欲の高い団塊世代が高齢期に移行

◇ 生涯未婚者が増加。親と同居の未婚の子の自立の遅れ
→高齢者に過重にかかる経済負担
高齢者虐待の問題は、子どもの状況にも関係

◇ 非正規雇用が増加し、老後の生活設計を描きにくい層が増加

⇓

男女共同参画の視点の重要性

◇ 男女の生活実態の違い、意識の違い、身体機能の違い等に配慮したきめ細かな高齢者の自立支援施策の展開が必要

◇ 働き方、家族の持ち方、能力開発、生活習慣など若い時期からの男女の置かれた状況の違いが、高齢期における男女間の差の固定化を生み出していることから、長期的かつ世代横断的な視点に立った施策の実施が必要

男女共同参画の観点から見た高齢者の自立支援をめぐる課題と取組の方向性

（１）基本的な考え方

「自立と共生」の理念に基づいた取組が必要

男女すべての高齢者が、周りの人々と関わり互いに助け合いながらも、
個人が持てる意欲や能力を最大限に発揮して自らできることを行い、
個人としての尊厳を持ち続けることができることを目指す

（２）施策横断的に見た課題と取組の方向性

①男女共同参画の視点の主流化 ～男女別の分析並びに施策への反映の強化

◇ 施策の立案や実施、評価等において男女別の状況の把握・分析が不十分
◇ 制度的には中立であっても、結果として施策の恩恵が男性に偏っている施策
（例：高齢期における就業支援に関わる施策等）

高齢者施策についても男女共同参画への取組について政策的な優先度を高め、

➡ **男女共同参画の視点の主流化**が必要

②高齢者の自己決定の尊重

◇ 高齢者が「社会の弱者」ではなく、必要に応じて周囲の支援も得ながら
自らの意思で物事を決め、その意向が日々の暮らしの様々な場面において
生かされるようにすることが必要

➡ 男女ともに**「自己決定できる力」**が必要

特に、性別役割分担意識の影響や職業経験の少なさなどから、現在高齢期
にある女性は自己決定の経験が少ない状況も見られるため、自己決定を
支援する視点も必要

③地域差に配慮した取組の推進

都市と地方とで、高齢者の置かれた状況が違うことから、

➡ **地域の特性に応じた効果的な取組**が必要

例えば、地域資源の有効活用、地方自治体や民間の取組との効果的な連携

（３）分野別に見た課題と取組の方向性

①高齢期における経済的自立を実現するための取組

● **高齢女性の貧困問題への対応～特に人生の各段階を通じた女性就労環境の整備**

◇「高齢女性の貧困」の問題
～生活保護受給者における高齢女性の多さ、女性の単独世帯の低い所得水準

◇ 短期的な対策～高齢女性の就業支援、女性の経済状況を踏まえた社会保障制度の在り方

◇ 長期的な対策
人生の各段階を通じた女性就労環境の整備等
（仕事と家庭生活の両立支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、女性の再チャレンジ支援、パートタイム労働者の均衡待遇の推進、など）

● **性別や家族の持ち方、働き方の多様化に対応した税・社会保障制度の在り方の検討**

◇ 非正規雇用の増加・長期化、女性に多い非正規雇用、生涯未婚者の増加

◇ 働き方や家族の持ち方の多様性を踏まえ、性別や家族の持ち方、あるいは働き方に中立的な税・社会保障制度の在り方について検討が必要

生活保護受給者の４割近くが高齢者であり、女性の人数が多い。

図表1 被保護人員数における高齢者の割合

	総数	うち 65 歳以上	うち女性	うち男性	うち女性単身世帯	うち男性単身世帯
被保護人員数(人)	1,433,227	555,096	324,556	230,540	235,574	158,939
構成比	100.0%	38.7%	22.6%	16.1%	16.4%	11.1%

資料:「被保護者全国一斉調査(基礎調査)」(厚生労働省、平成 17 年)

図表2 本人の現役時代の経歴類型別・本人の公的年金平均年金額(男女別)

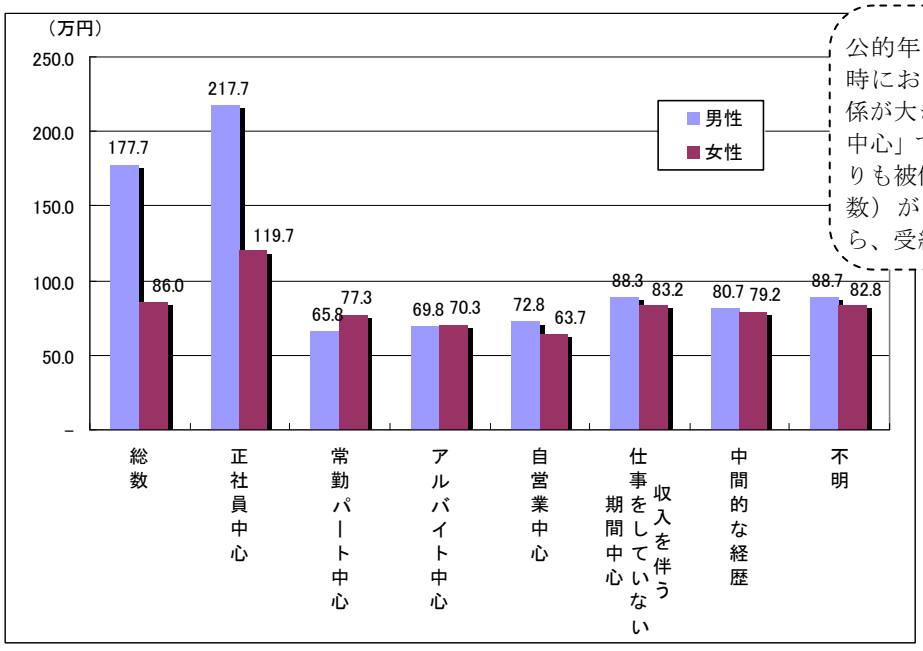

公的年金の受給額は現役時における働き方との関係が大きい。同じ「正社員中心」でも、女性は男性よりも被保険者期間（就業年数）が短いなどの理由から、受給額が低い傾向。

資料:「年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)」(厚生労働省、平成 18 年)

②女性の状況に配慮した高齢者の就業促進・能力活用の取組

● **高齢女性向けの就業相談等の推進**

◇ 女性は高齢期に達する以前の就業経験が少ない場合も多い
→男性雇用者を前提とした継続雇用・再雇用等の仕組みだけでは不十分

◇ 高齢女性に対する職業能力開発の機会の提供や就業相談などを積極的に進めることが必要

● **幅広い活動領域における高齢女性の能力活用**

◇ 子育て・家事や地域活動の経験等を生かした女性の様々な参画の機会を積極的に創出

● **高齢者が働きやすい多様な形態による就業機会の環境整備**

◇ 高齢期における就業ニーズの多様化を踏まえ、多様な働き方の環境を整備

図表3 高年齢者(65～69 歳)の就業状況・就業希望(男女別)

65～69 歳の就業希望は高い。就業希望があるものの就業できていない割合は男性 29.8%、女性 39.1%で、女性の方が高い。

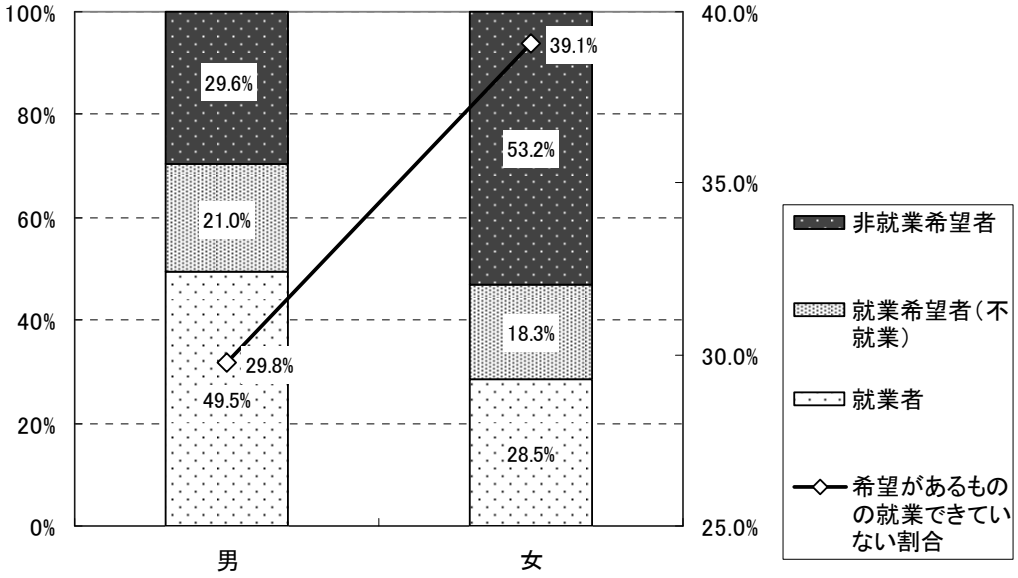

資料:「高年齢者就業実態調査」(厚生労働省、平成 16 年)

高齢者が就業を希望する理由は、男女共に「健康を維持したい」が多いが、男女を比較すると女性は「収入を得る必要が生じた」がより多く、男性は「知識や技能を生かしたい」が多い。

図表4 高齢就業希望者の就業希望理由別割合(男女別)

(単位:%)

		失業している	収入を得る必要が生じた	知識や技能を生かしたい	社会に出たい	時間に余裕ができた	健康を維持したい	その他
男	65 歳以上	8.1	13.3	15.1	4.2	8.6	36.1	14.2
	65～74 歳	9.0	13.7	14.6	4.5	9.2	35.2	13.6
	75 歳以上	3.2	10.9	17.9	2.6	5.3	41.5	18.1
女	65 歳以上	3.4	20.1	6.9	4.6	11.4	32.7	20.1
	65～74 歳	3.7	20.6	6.7	4.7	11.9	32.1	19.8
	75 歳以上	1.9	17.4	8.3	4.4	8.6	36.3	22.0

資料:「就業構造基本調査」(総務省、平成 14 年)

③家庭・地域における支え合いのもとでの生活自立に向けた取組

● **一人暮らし高齢者が孤立しない地域社会の構築**

◇ 一人暮らしの男性高齢者の孤立（相談相手がいない、近所づきあいがない）
後期高齢期に一人暮らしが多くなる女性も身体機能が衰えてきた際に周囲の手助け必要

◇ 「自立と共生」の理念のもと、地域の中で高齢者同士、あるいは高齢者とそれ以外の世代とが互いに支え合う関係づくりが必要

● **高齢女性の判断能力低下、介護の問題に対する取組**

◇ 判断能力の低下等に伴う犯罪被害や消費者被害の危険性への対処が女性、中でも一人暮らしの女性に深刻な課題

→成年後見制度の効果的な普及促進や消費者被害防止のための施策が必要

◇ 夫に先立たれた一人暮らしの高齢女性の介護問題

→在宅介護体制の充実、介護を受けられる高齢者向け住宅等安心して暮らせる住まいの普及促進などが必要

● **情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した高齢者の日常生活を支える社会基盤の整備**

● **高齢者虐待の問題への対応**～被虐待者の多くは高齢女性　子どもからの虐待も多い

図表5　判断能力に問題がある人の消費者被害相談件数（年代別・性別）（1996～2005 年）

判断能力に問題がある人の消費者被害相談状況を見ると、70 歳代、80 歳代の高齢女性の相談件数が多い。

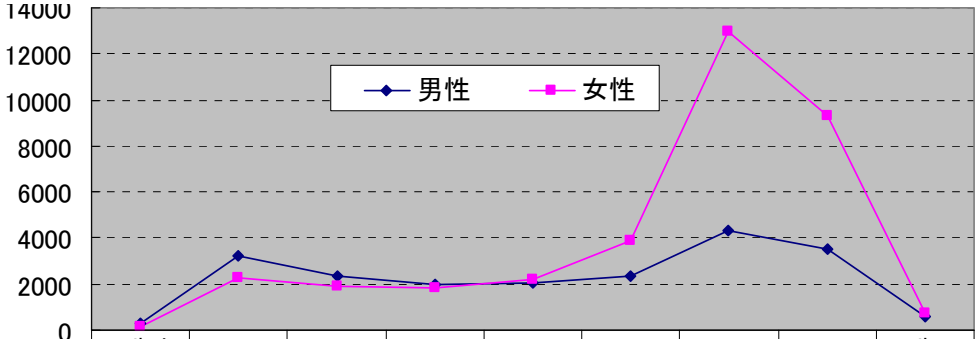

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
男性	294	3206	2379	1946	2030	2381	4337	3501	589
女性	122	2273	1875	1814	2224	3877	13010	9319	745

（2006年12月末日までの登録分）

資料：「高齢者と障害のある人の消費者相談」（独立行政法人国民生活センター、平成19年3月20日）

高齢者虐待の実態を見ると、被虐待者の多くは高齢女性。「息子」を中心に子どもからの虐待も多い。

図表6　被虐待高齢者の性別

	男	女	不明
人	2284	7717	29
%	22.8	76.9	0.3

図表7　高齢者虐待における被虐待者の虐待者との関係

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者	娘の配偶者	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
人	1606	557	4229	1543	1165	287	213	491	532	778	11401
%	14.1	4.9	37.1	13.5	10.2	2.5	1.9	4.3	4.7	6.8	100.0

資料：「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」（厚生労働省、平成 18 年度）

④性差に配慮した医療・介護予防への取組

● **性差医療の推進**

◇ 男女で発症状況や病態が異なる疾患が存在
～罹患状況に性差が見られるもの～
男性・・・肝疾患、悪性新生物などが多い
女性・・・認知症や関節性疾患等が多い
→性差医療に関する研究のより一層の推進、予防や治療への活用が重要

● **男女の違いに配慮した生活習慣病対策、介護予防施策の推進**

◇要介護状態になった原因、喫煙・飲酒等による健康障害の危険性は男女で異なる
～要介護になった原因～
男性・・・脳血管疾患（脳卒中）が約４割
女性・・・関節疾患（リウマチ等）、骨折・転倒、認知症、高齢による衰弱が男性に比べて多い
→身体機能や生活習慣など男女の違いに配慮した、きめ細かな生活習慣病対策並びに介護予防施策が重要

図表8 男女で通院率に明らかな差がある主な疾患 （人口千対）、性―年齢階級別・傷病別

	男	女	65～74歳		75～84歳		85歳～	
			男	女	男	女	男	女
甲状腺の病気	2.6	11.0	4.9	20.9	6.8	17.1	3.6	7.0
認知症	1.7	3.4	3.3	3.6	12.1	19.8	35.3	53.5
自律神経失調症	3.4	10.4	6.0	22.0	6.4	20.4	6.2	13.1
白内障	17.2	33.0	57.0	103.4	117.4	158.3	108.3	136.2
痛風	13.0	1.3	29.3	3.6	23.8	4.2	13.9	3.0
関節リウマチ（慢性関節リウマチ）	2.7	8.3	7.3	21.1	13.4	25.4	10.5	22.8
関節症	12.0	27.9	29.9	74.4	47.1	99.2	63.9	82.2
肩こり症	16.0	39.7	38.2	81.8	43.1	75.4	28.6	47.7
骨粗鬆症	1.6	19.9	4.0	57.3	11.1	101.9	16.2	89.1
前立腺肥大症	16.1	・	58.3	・	99.2	・	94.8	・
閉経期又は閉経後障害（更年期障害）	・	3.6	・	2.3	・	1.4	・	0.9
貧血・血液の病気	2.8	7.8	6.2	10.6	14.7	17.5	16.2	20.0

資料：天野惠子氏（千葉県衛生研究所）資料を参考に「国民生活基礎調査」（厚生労働省、平成 16 年）から内閣府作成

図表9 要介護者等の性別にみた介護が必要となった主な原因

疾患の罹患状況や介護が必要となった原因には男女で違いが見られる。

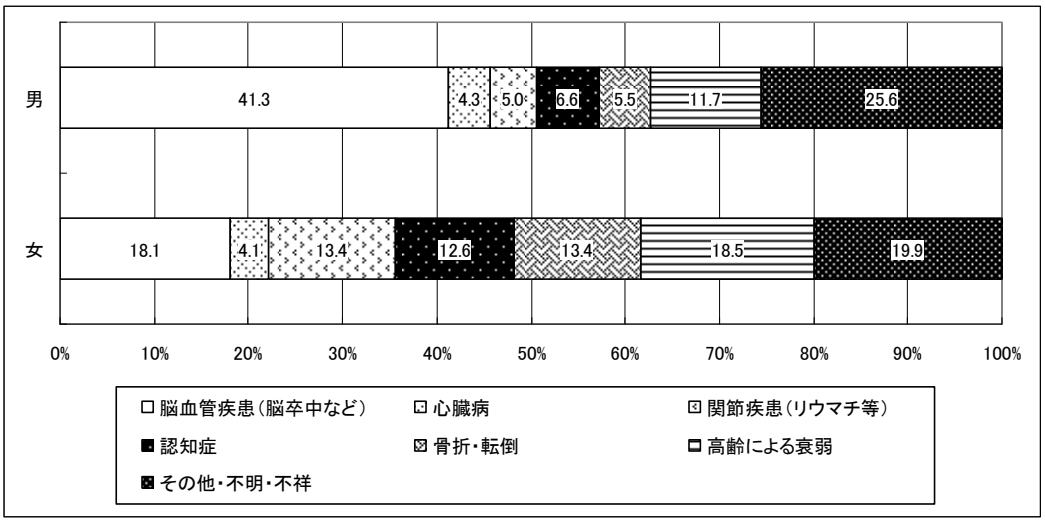

資料.「国民生活基礎調査」（厚生労働省、平成 16 年）

⑤女性の介護負担の軽減、良質な医療・介護基盤の構築

● **女性の介護負担の軽減に向けた継続的な取組**

◇ 未だに家族介護の負担の多くは女性に偏り、老老介護の負担も深刻
→女性の介護負担の軽減という観点を改めて重視し、介護施策の効果の継続的な分析を進めながら、介護サービス基盤の整備、男女共に介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり、家族介護への支援等が必要

● **良質な医療・介護基盤の構築に向けた取組**

◇ 医療・介護人材の確保については、我が国全体として良質な人材確保に努めると共に、地域差に応じた対策が必要

◇ 女性が８割近くを占める介護労働者の給与水準は低い。
→介護労働者の処遇の改善について、キャリアや能力に見合った適切な給与水準の確保や、働きやすい環境づくりなど労働環境の改善の取組が必要

図表 10　要介護者等から見た主な介護者の続柄

家族内の主な介護者は依然として女性が７割を占める。

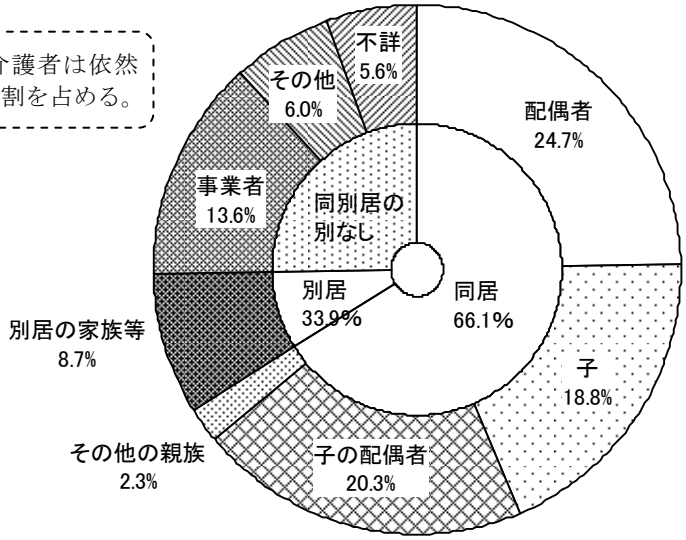

同居の家族等介護者の男女内訳（単位：%）	
男　25.1%	女　74.9%

資料：「国民生活基礎調査」（厚生労働省、平成16年）

介護労働者の給与水準は低く、なおかつ雇用形態の影響も考えられるが男性よりも女性の方が低い。

図表 11　介護労働者の職種別決まって支給する現金給与額等

	年齢(歳)	勤続年数(年)	決まって支給する現金給与額(千円)	所定内給与額(千円)	年間賞与その他特別給与額(千円)	年収試算額(千円)
男性労働者	41.6	13.4	372.1	337.8	1057.8	5111.4
女性労働者	38.7	8.7	239.0	222.5	566.4	3236.4

資料：「介護労働実態調査―介護労働者の就業実態と就業意識調査」（(財)介護労働安定センター、平成 18 年）